

令和3年富良野市教育委員会第2回定例会

開催年月日	令和3年2月15日（月） 午後4時8分開会
開催場所	富良野図書館 3階教育委員会室
出席委員	教育長 近内 栄 一 委員 宮本 鎮 栄 委員 津山 正 樹 委員 菅野 義 則 委員 渡邊 啓 子
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀淵 雅 彦 学校教育課長 佐藤 清 理 学校教育課主幹 松原 光 利 学校教育課管理係長 石坂 征 和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 令和3年度教育行政執行方針について 議案第2号 第1次富良野市教育振興基本計画の策定について 議案第3号 富良野市第4次特別支援教育マスタープラン（基本計画）の策定について 議案第4号 令和3年度新入学児童生徒区域外通学に対する許可・却下決定報告及び区域外通学許可申請却下通知に対する異議申し立て審議について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 宮本 鎮 栄 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後4時8分

近内教育長

只今より令和3年富良野市教育委員会第2回定例会を開会いたします。
会議録署名委員には、宮本委員をお願いいたします。
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

令和3年1月25日から2月14日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。

1月26日、布礼別小学校を考える会設立委員会に出席しています。
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。

1月26日の布礼別小学校を考える会設立委員会では、昨年秋以降PTAを中心に布礼別地域での説明会を行い、今後の布礼別小学校の在り方の方向性について合意形成を進めてきました。その結果、考える会の設立となりました。将来的に令和4年以降の児童については、市街地の小学校へ通学に向けた検討を具体的に行うということです。教育委員会としても子どもたちの教育の充実に向けて支援していきたいと考えています。

以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第二に移ります。

議案第1号を議題とします。

議案第1号「令和3年度教育行政執行方針について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第1号 令和3年度教育行政執行方針について、ご説明申し上げます。

本件は、情報化やグローバル化、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大により、複雑で予測困難な変化の激しい時代の中、自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることのできるような資質・能力を育成するため、学校教育と社会教育を一本化し、教育の方向性を示した第1次富良野市教育振興基本計画の初年度として、また、第2次子ども子育て支援事業計画及び次世代育成第三期地域行動計画にもとづく切れ目のない子育て施策を進めるために、令和3年度教育行政執行方針としてまとめたものでございます。

学校教育におきましては、夢や希望をもって粘り強く挑戦し、未来を切り拓くたくましい人づくりに向け、その資質・能力を育む取り組みとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善など教育の充実を、社会教育におきましては、ふるさと富良野への愛と誇りをもち、ともに学び合い、心豊かにつながるまちづくりに向け、幼児期から生涯にわたって学び続けることができる取り組みを、切れ目のない子育て支援におきましては、関係部署と連携し、包括的で切れ目のない、安心して子育てができる相談・体制づくりを進めてまいります。

以下、各領域ごとに読み上げまして、ご提案とさせていただきます。

<以下、令和3年度教育行政執行方針を読み上げ>

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
次に、議案第2号「第1次富良野市教育振興基本計画の策定について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第2号 第1次富良野市教育振興基本計画の策定について、ご説明申し上げます。

本計画は、令和2年度が「富良野市第3次学校教育中期計画」並びに「富良野市第7次社会教育中期計画」の最終年次を迎えることから、学校教育と社会教育の課題を踏まえ、現行の計画の成果を検証するとともに、次代を担う人材の育成を生涯学習社会実現のため、それぞれの計画を一体化させた「第1次富良野市教育振興基本計画」を策定いたします。

計画の内容といたしましては、学校教育と社会教育の分野を包括した教育の方向性を示し、「未来を切り拓く人づくり 豊かな心を育むまちづくり」を基本理念に、めざす教育の姿として「夢や希望をもって粘り強く挑戦し、未来を切り拓くたくましい人」「ふるさと富良野への愛と誇りをもち、ともに学び合い、心豊かにつながるまち」を据え、7つの政策目標に「基本政策」と「実践項目」を掲げ、「現状や課題」「施策の方向性」を示し、今後5年間の「成果目標」を設定い

たしました。

なお、策定にあたりましては、令和2年6月9日に教育長から富良野市教育振興基本計画策定委員会に対し策定について諮問をし、策定委員会においては学校教育分会と社会教育分会を組織し、各分会において精力的かつ慎重に審議を重ね、12月23日に「第1次富良野市教育振興基本計画（素案）」として答申いただきました。

その後、1月14日より2月2日まで富良野市情報共有と市民参加のルール条例に基づくパブリックコメントの手続きを実施いたしました。市民からの意見は、2名より9件あり、その内容は現行の取組に対する要望事項であることから、今後、市のホームページを通じて、パブリックコメントの結果と意見に対する回答を公表してまいります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号「富良野市第4次特別支援教育マスタープラン（基本計画）の策定について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第3号 富良野市第4次特別支援教育マスタープラン（基本計画）の策定について、ご説明申し上げます。

本計画は、令和2年度が「富良野市第3次特別支援教育マスタープラン（基本計画）」の最終年次を迎えることから、現行計画の成果を検証し、課題を明らかにし、課題解決に取り組む方向性を示す「富良野市第4次特別支援教育マスタープラン（基本計画）令和3年度～令和7年度」を策定いたします。

計画の内容といたしましては、教育と福祉が中心となり、障がいのあるなしに関わらずお互いを尊重し、生涯にわたって富良野で共に学び育ち、支え合う環境をつくることを基本理念に、一人一人のニーズに応じた専門的な指導・支援を行い、自立や社会参加に向けて個々の能力を伸ばすことができるよう、「関係機関との更なる連携強化」や「ICTの活用」など5か年計画の重点項目を設定いたしました。

また、本計画は、より実践的な内容を掲載する事で、教職員や関係機関向けに

活用していただくことを目的としており、保護者への特別支援教育の理解を図るために別冊で「子ども支援ガイドブック」も作成し、毎年、次年度就学予定児童の保護者に配付を実施してまいります。

なお、策定にあたりましては、令和2年5月19日に教育長から富良野市特別支援連携協議会に対し策定について諮問をし、特別支援連携協議会においてはマスタープラン編集委員会を組織し、精力的かつ慎重に審議を重ね、12月25日に「富良野市第4次特別支援教育マスタープラン（素案）」として答申いただきました。

その後、1月14日より2月2日まで富良野市情報共有と市民参加のルール条例に基づくパブリックコメントの手続きを実施いたしました。市民からの意見は、4名より14件あり、その内容は現行の取組に対する要望事項であることから、今後、市のホームページを通じて、パブリックコメントの結果と意見に対する回答を公表してまいります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号「令和3年度新入学児童生徒区域外通学に対する許可・却下決定報告及び区域外通学許可申請却下通知に対する異議申し立て審議について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第4号 令和3年度新入学児童生徒区域外通学に対する許可・却下決定報告及び区域外通学許可申請却下通知に対する異議申し立て審議について、ご説明申し上げます。

令和3年度の小中学校新入学児童生徒の区域外通学申請につきましては、小学校が10件、中学校が4件の申請がありました。中学校申請分2件を除いては、全て区域外通学許可申請基準を満たしておりましたので、別紙資料の許可却下欄に○印を付しているものについては申請どおり許可を決定いたしました。

No.11の児童生徒につきましては、自宅から学校までの距離の問題で富良野西中学校ではなく富良野東中学校へ通わせたいという申請、No.13の児童生徒については、保護者の仕事の都合により放課後は北の峰町の祖父宅に帰宅するという

理由で富良野東中学校ではなく富良野西中学校に通わせたいという申請でしたので、審査会において区域外通学許可申請基準に基づき却下の判定をしたところでもあります。

しかし、却下通知に対してNo.11の保護者より不服申立書、No.13の保護者より別の理由での再申請がありましたので、審査会において再審議をいたしました。

No.13の児童生徒は現在南町に住んでいるが、年内に北の峰町に転居する理由で再度申請がありましたので、保護者より同意書をいただき、区域外通学許可申請審査基準の「2. 居住に関する理由」に該当するため、改めて区域外通学許可について決定いたします。

No.11の児童生徒の不服申立の理由としては、今まで東小学校に通学しており、今回の却下通知により児童生徒が動揺し精神的に不安定な日々を送っているため、中学校生活を考慮して富良野東中学校への通学許可を求めるものとなっています。再度の審査会の中では、本人のメンタル面への配慮はあるが、客観的な判断も必要なことから現在通学している東小学校に意見書の提出を求める旨を確認してきています。提出された意見書では児童生徒の精神的に不安定な状況も確認できることから、区域外通学許可申請審査基準の「5. 教育上特に必要と認める場合」の①交友関係の重視（いじめ問題等、児童生徒のメンタルへの配慮）に該当させていくべきかどうか審議を求めるところでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

渡邊委員

No.11の児童については、メンタル面でも悩んでいるということなので、富良野東中学校への入学を認めてあげてほしいです。

近内教育長

No.11の児童へのご意見を渡邊委員からいただきましたが、この件につきましてその他ご意見はありませんか。

菅野委員

報告のあった件につきましては、富良野市教育委員会区域外通学許可申請審査基準に基づいて対応されていると思います。No.11の児童生徒につきましては、新たな理由などが出てきた場合に、基準に照らし合わせながら許可するかどうか検討していただきたいと思います。

近内教育長

菅野委員からご意見ありましたが、事務局として考えはいかがですか。

亀渕教育部長

No.11の児童生徒につきましては、学校からの意見も出てきており、登校においても渋っている部分があるため、審査基準の「5. 教育上特に必要と認める場合」の①交友関係の重視の中にメンタルへの配慮とありますので、該当させていき

いと思っています。

近内教育長

菅野委員よろしいでしょうか。
その他、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、No.11 の児童生徒については、認めることとし、No.13 につきましても
居住に関する理由に該当するということによろしいですか。

《各委員より「はい」の声》

近内教育長

議案第 4 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。
これをもって令和 3 年富良野市教育委員会第 2 回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 4 時 4 8 分